

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	三重県新型コロナウイルス感染症患者情報管理システム	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療保健部感染症対策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集及び発生状況、動向等の調査(※) ※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に基づく医師の届出対象者に限る ※令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されたため、5月8日以降に陽性診断を受けた患者は対象外	
5	記録項目	1.事例番号、2.保健所、3.氏名、4公表日、5.濃厚接触者又は接触者、6.市町、7.年代、8.年齢、9.性別、10.職業、11.発症日、12.陽性判明日、13.属性、14.症状等、15.検体採取日、16.県外番号、17.保環研番号、18.検査方法、19.検体、20.CT値、21.抗原量、22.居住地詳細(住所)、23.職業等詳細、24.勤務先所在地、25.備考(情報分析)、26.メモ、27.重症化、28.回復、29.宿泊施設退所日、30.ワクチン回数、31.1回目の日付、32.1回目のメーカー、33.2回目の日付、34.2回目のメーカー、35.3回目の日付、36.3回目のメーカー、37.直近の日付、38.直近のメーカー、39.週年齢層、40.感染区分、41.感染区分2、42.接触由来、43.関連性、44.経路、45.国籍、46.検査、47.職業等詳細、48.勤務先所在地、49.フリガナ、50.所属、51.入院医療機関1、52.入院日、53.入院理由、54.【妊産婦】生年月日、55.【妊産婦】かかりつけ医療機関、56.【妊産婦】妊娠週数、57.【透析】かかりつけ医療機関、58.退院日(死亡日)、59.死因、60.死亡事例番号、61.解除日、62.自宅療養開始日、63.自宅療養解除日、64.入院医療機関2、65.転院日2、66.入院医療機関3、67.転院日3、68.入院医療機関4、69.転院日4、70.新規事例、71.再陽性、72.クラスター施設名、73.入院日数、74.発症～解除、75.助産師健康観察開始日、76.添付ファイル1、77.添付ファイル2、78.添付ファイル3、79.備考欄1、80.備考欄2、81.備考欄3、82.備考欄4、83.予備1、84.予備2、85.予備3、86.病院報告備考、87.突合キー、88.妊婦チェック	
6	記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者(※) ※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に基づく医師の届出対象者に限る	
7	記録情報の収集方法	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に基づく医師の届出 ・コロナ対策本部内1課5PTが収集した上記以外の関連情報	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働大臣	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 医療保健部感染症対策課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考	<「3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」の補足> 各保健所において、所管する区域の三重県新型コロナウイルス感染症患者情報管理システムファイルを保有している。	